

① カラーコンタクトレンズ

② 瞳の輪郭を強調するコンタクトレンズ

を装着した写真について

取扱いは、次のとおりとなりますのでご注意ください。

① カラーコンタクトレンズ

渡航先の出入国審査等において、瞳の色は重要な識別ポイントとなることから出入国審査等で疑義を持たれる可能性があります。このため、パスポート用写真としては適当でないため撮り直しをお願いします。

② 瞳の輪郭を強調するコンタクトレンズ（色なしコンタクトレンズの縁にライン（黒や茶色）の入ったもの。）

瞳自体の色は変わらずに大きく見えて印象的になる効果がありますが、外務省によれば、これまでのところ本コンタクトレンズの使用により出入国審査等でトラブルが発生した報告は受けていないとのことから、パスポート申請用写真として瞳の輪郭を強調するコンタクトレンズを装着したものも受け付けいたします。

ただし、渡航先の出入国審査等においてその使用が原因で質問等を受けた場合は、自己責任による説明・対応となりますのでご注意ください。

茨城県パスポートセンター